

平成27年メールマガジン第30号（2015年11月12日送信）

【今号の内容】

★★

このような機械読取式でない旅券及び訂正旅券をお持ちの方につきましては、残りの有効期間が1年未満になるのを待たなくても、新規の旅券（10年または5年）を申請していただくことが可能です。詳しくは、下記外務省ホームページをご覧ください。

外務省ホームページ

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001066.html

=====

在デンバー日本国総領事館 領事部

Consulate-General of Japan in Denver

1225 17th Street, Suite 3000

Denver, CO 80202

TEL:303-534-1151

FAX:303-534-3393

E-mail: cgjd-consular@de.mofa.go.jp